

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	東京都	市町村名	葛飾区	大学名	
派遣日	令和 6 年 8 月 9 日 (金曜日) 13:30~16:30 13:30 教育委員会あいさつ 13:35 講義・相談 講師 国際交流基金日本語国際センター所長 東京学芸大学名誉教授 佐藤 郡衛 様 16:30 閉会				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 派遣 / 遠隔				
派遣場所	葛飾区立総合教育センター				
アドバイザー氏名	佐藤 郡衛				
相談者	葛飾区教育委員会事務局総合教育センター教育支援課・管理担当課				
相談内容	来日直後の外国籍児童・生徒に対応するため、にほんごステップアップ教室を増設する等、最初期の日本語指導教育をさらに充実させるよう取り組んでいる。にほんごステップアップ教室卒業後は授業で使用する語彙等を学ぶため小学校・中学校に2校ずつある日本語学級を利用し、日本語の習得不足や保護者への対応には日本語通訳を利用している。 現状、葛飾区としては主に上記の取組をしているが、今後どのような施策が考えられるのか検討している。 また、日本語学級に関して、年度途中に来日する児童・生徒が増加し、学級定員を超える受入れをしなければならなくなっており、年度当初查定の教員数では、新たに入級する児童・生徒への対応が難しい。 さらに、日本語通訳派遣に関して、児童・生徒が多国籍となったことで必要な言語を話せる方を探す業務が多くなっていること、かかる経費が年々増加していること等があり、今後の方向性について検討する必要がある。 そこで、今後葛飾区の施策でどのようなことをすれば良いと考えられるか。				
派遣者からの指導助言内容	○他区市の日本語指導に関わる施策の特徴について ○日本語指導の時期について ・日本語指導を開始する時期（年齢）と終了する時期及び就学前の子どもの日本語指導について検討する必要がある。 ○日本語指導、支援について ・今は複言語主義の時代である。日本語指導時に日本語以外活用してはいけないという考え方は違う。自国の言語もふまえながら日本語指導をした方が日本語の理解が深まる。 ・ICTの整備、特に「教科書バリアフリー改正法」で「障害のある児童・生徒用の音声教材」を日本語力が十分でない児童・生徒が利用できるようになった。 ・保護者向けのお知らせ等、多言語に対応した配布物を用意したい場合は、文部科学省の「かすたねっと」を利用するとよい。				

	・技能別の学習「聞く」「話す」「読む」「書く」活動について、すべてを同時に指導するのは無理がある。4技能のうちどれかに焦点を絞って学習させる。 ・「学習に参加するための力」をつける支援とは、日本語を理解できる手がかりを用意してあげることである。特に日本文化の背景を伝えて知識をつけさせることが大切である。 ・日本語の支援とは、日本語や学習内容の理解を促す「理解支援」と表現内容の構成や日本語での表現を促す「表現支援」である。 ・教科指導において事前に取り出し、母語による先行指導を行う支援は特に効果的である。日本語での理解もできるようになる。 ・日本の学校生活に早く適応してもらうために、保護者に「かすたねっと」の視聴を勧めることがよい。 ○教員向けの研修について ・日本語指導をする教員向けの研修をどのように行うか。研修の講師は大学教授でもいいが、現場の教員の方が子どもの実態に合わせた日本語指導についての話ができる。「〇年の教科の〇〇という単元で具体的にどう指導するか」などテーマをもたせるとより効果的な研修となる。 ・授業の中での先生の指示語や教科の専門語彙は特に理解が難しい。こういうものを易しくして伝える支援が必要である。教員向けの研修を行い、実践するトレーニングが必要となる。 ・中学校3年生への進路支援について、研修で教員向けに伝えることは大切である。 ・研修では、日本語指導の成功事例を紹介する。公平な支援を行うことが必要である。 ○今後の施策について ・会計年度任用職員として日本語指導員を募集し学校に派遣することも効果的である。指導員は該当の児童・生徒の国籍でなくてよい。 ・多文化共生の観点で、自分の思いを発表できる場を作ることが大切である。 ・にほんごステップアップ教室で何を指導するか、日本語学級で何を指導するか、通常学級でどうなったか、何を指導するかの系統性をつくる必要がある。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	1 通訳派遣とは別に、学校に派遣する日本語指導員の雇用の検討をする。 2 現在実施している日本語指導コーディネーター研修の他に、日本語指導を担当している教員同士で情報共有を行えるような会を設定する。 3 日本語指導コーディネーター研修で1年に1回は必ず中学校3年生の進路指導についての内容を入れる。 4 日本語指導を担当する教員向けの研修で講師を任せられる教員を選定する。 5 にほんごステップアップ教室で何を指導するか、日本語学級で何を指導するか、通常学級でどうなったか、何を指導するかが分かる系統表を作成する。

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。